(12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2005-12007 (P2005-12007A)

(43) 公開日 平成17年1月13日 (2005.1.13)

(51) Int.C1. ⁷	F I				テーマ	マコード	(参考	š)
HO1L 27/146	HO1L	27/14	Α		4 M 1	118		
HO1L 31/10	HO4N	5/335	Z		5 C (024		
HO4N 5/335	HO4N	9/07	А		50065			
HO4N 9/07	HO1L	31/10	А		5F049			
		審査請求	未請求	請求項の)数 15	ΟL	(全	16 頁)
(21) 出願番号	特願2003-174925 (P2003-174925)	(71) 出願人	000001	007				
(22) 出願日	平成15年6月19日 (2003.6.19)		キヤノ	ン株式会	社			
			東京都	大田区下	丸子3	丁目3	0番2	号
		(74) 代理人	100065	385				
			弁理士	山下	穰平			
		(74) 代理人	100122	921				
			弁理士	志村	博			
		(72)発明者	星淳	<u> </u>				
			東京都	大田区下	丸子3	丁目3	0番2	号 キ
		ヤノン株式会社内						
		Fターム (参	参 考) 4M1	18 AA02	AB01	BA14	CA02	CA03
				CA04	CA22	CA25	DDO9	DD10
				FA06	FA33	GB03	GC07	
			5C0	24 AX01	CX43	CY47	DX01	GX03
				GX16	HX01			
			最終頁に続く					

(54) 【発明の名称】固体撮像素子、固体撮像装置及びカメラ

(57)【要約】

【課題】ダイナミックレンジが広く、S / N比の良好な 固体撮像装置を提供する。

【解決手段】複数の画素が配列され、前記画素には各々 異なる飽和光量を示す複数の光電変換部が半導体基板の 異なる深さ方向に配置されている。前記複数の光電変換 部は、p型基板11内で異なる深さ方向に複数のn+型 拡散層12-a,12-bが配置され、最も浅い方の光 電変換部以外のn+型拡散層には表面に設けられたn+ 型拡散層13と接続されている。前記複数の光電変換部 から出力される複数の電気信号から、後段の電気回路に より1つの画素信号を形成する。



【選択図】

図1

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画素が配列され、前記各画素には各々異なる飽和光量を示す複数の光電変換部が半 導体基板の異なる深さ方向に配置されていることを特徴とする固体撮像素子。

【請求項2】

請求項1に記載の固体撮像素子において、前記各画素はカラー画像における3原色の1つ に対応していることを特徴とする固体撮像素子。

【 請 求 項 3 】

請 求 項 1 又 は 2 の い ず れ か に 記 載 の 固 体 撮 像 素 子 に お い て 、 前 記 各 画 素 は 2 次 元 ア レ イ 状 に 配 列 し て い る こ と を 特 徴 と す る 固 体 撮 像 素 子 。

【請求項4】

10

請 求 項 1 ~ 3 の い ず れ か に 記 載 の 固 体 撮 像 素 子 に お い て 、 前 記 複 数 の 光 電 変 換 部 に 印 加 す る 電 圧 が そ れ ぞ れ 異 な る こ と を 特 徴 と す る 固 体 撮 像 素 子 。

【請求項5】

請求項1~4のいずれかに記載の固体撮像素子において、前記最も深いところに位置する 光電変換部は、光成分が到達する最大深さよりも浅いことに位置することを特徴とする固 体撮像素子。

【請求項6】

請求項1~5のいずれかに記載の固体撮像素子において、前記複数の光電変換部は、p型 基板内で異なる深さ方向に複数のn+型拡散層が配置され、最も浅い方の光電変換部以外 20 のn+型拡散層には表面に設けられたn+型拡散層と接続されていることを特徴とする固 体撮像素子。

【請求項7】

請求項6に記載の固体撮像素子において、最も浅い方の光電変換部であるn+型拡散層の 周囲には、過剰電荷を吸収するためのn+オーバーフロードレインが形成されていること を特徴とする固体撮像素子。

【請求項8】

請求項6に記載の固体撮像素子において、最も浅い方の光電変換部以外のn+型拡散層に 接続され表面に設けられたn+型拡散層の周囲には、過剰電荷を吸収するためのn+オー バーフロードレインが形成され、ゲートの電位を制御することにより、深さ方向に異なる 複数のn+型拡散層と前記n+オーバーフロードレインとの間のリーク電流を制御するM OSトランジスタをp型基板上に設けたことを特徴とする固体撮像素子。

【請求項9】

請求項6に記載の固体撮像素子において、前記p型基板上にSOIを形成し、最も浅い方の光電変換部であるn+型拡散層は、p型シリコン内に形成され、深さ方向に異なる他のn+型拡散層との間に絶縁層が配置されていることを特徴とする固体撮像素子。

【請求項10】

請求項1~9のいずれかに記載の固体撮像素子を用いて、前記複数の光電変換部から出力 される複数の電気信号から、後段の電気回路により1つの画素信号を形成することを特徴 とする固体撮像装置。

【請求項11】

請求項10に記載の固体撮像装置において、前記複数の光電変換部から出力された複数の 電気信号の内、飽和している電気信号を除いた一番大きな電気信号を用いて、前記1つの 画素信号を形成することを特徴とする固体撮像装置。

【請求項12】

請求項10に記載の固体撮像装置において、前記一番大きな電気信号は、予め決められた 係数が乗算されて出力されることを特徴とする固体撮像装置。

【請求項13】

請 求 項 1 0 に 記 載 の 固 体 撮 像 装 置 に お い て 、 前 記 複 数 の 光 電 変 換 部 が そ れ ぞ れ 有 す る 光 電 変 換 特 性 同 士 の 整 合 を と る た め の 補 正 が 行 わ れ て い る こ と を 特 徴 と す る 固 体 撮 像 装 置 。

30

50

(3)

【請求項14】

請求項10に記載の固体撮像装置において、前記画素信号は複数集合されてフレーム画像 を形成したことを特徴とする固体撮像装置。

【請求項15】

請 求 項 1 ~ 1 4 の い ず れ か に 記 載 の 固 体 撮 像 素 子 又 は 固 体 撮 像 装 置 を 有 す る こ と を 特 徴 と す る カ メ ラ 。

【発明の詳細な説明】

- 【 0 0 0 1 】
- 【発明の属する技術分野】

本発明は、幅広い露光ラチチュードに対応した広いダイナミックレンジを有する固体撮像 10 素子及び固体撮像装置、更に、上記固体撮像装置を搭載したカメラに関する。

【0002】

【従来の技術】

現在、画像を取得する通常の固体撮像装置は、シリコンプロセスの半導体微細加工技術を 用いて、単結晶シリコン基板上に作成されている。

【0003】

従来の広ダイナミックレンジ(以下「DR」)を有する固体撮像装置には、例えば下記特許文献1、下記特許文献2に記載の複数枚の画像からダイナミックレンジが拡大された1枚の画像を得る方法、下記特許文献3、下記特許文献4に記載の対数圧縮センサ、下記特許文献5、下記特許文献6に記載の複数回、あるいは時間の異なる読み出しをする方法、下記特許文献7、下記特許文献8に記載の画素に複数個の感光領域を設ける方法等が有る

20

[0004]

また、下記特許文献 9 におい、画素領域に縦方向に 3 つのホトダイオード(以下「 P D 」)を形成して、色分離、検出を行った例が知られている。

[0005]

図16は、下記特許文献9における固体撮像装置の画素領域での縦断面構造を示す図である。

[0006]

n型半導体基板上のp型不純物領域201内に、表面から異なる深さにn+型不純物領域 30 から成る画素領域202-a,202-b,202-cが設けられている。203,20 4は信号を読み出すために表面に設けられたn+型不純物領域である。205は、入射光 である。基板表面からの深さによって分光感度特性が異なり、深いほど長波長成分の感度 が高い。画素領域202-a,202-b,202-cは、青、緑、赤に対応し、発生し た信号電荷はそれぞれ独立して読み出される。

た信号電荷はそれそれ独立して 【0007】 【特許文献1】 特開昭64-89770号公報 【特許文献2】 特開平7-203320号公報 【特許文献3】 特開平1-253960号公報 【特許文献4】 特開平6-310700号公報 【特許文献5】 特開平2-50584号公報 【特許文献6】

特開平6-165026号公報

【 特 許 文 献 7 】

特開平7-38087号公報

50

40

【特許文献8】 特開2000-13690号公報 【特許文献9】 特開平7-74340号公報 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$ 【発明が解決しようとする課題】 しかし前述の複数枚の画像から1枚の画像を得る方法では、複数枚のイメージセンサや撮 像のタイミングを変えて複数回撮像する必要が生じる。そして前者では固体撮像装置のシ ステムを複雑高価にし、後者では動画に対応することが困難となる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$ 10 また前記対数圧縮センサを用いる場合には前記画像の光電変換特性の傾き()が寝てく るため、輝度再現性、色再現性と言った特性が悪化し、鑑賞に耐えない画像となりがちで ある。そのため前記センサは監視カメラ等の特殊用途でしか使用されることがない。 [0010]また前記複数回の読み出しを行う方法では、同様な理由で動画に対応することができない 。また静止画においてもブレが生じてしまう。 [0011]その点、同一画素に複数個の感光領域、光電変換部を有するイメージセンサにおいては前 述のようなことはなく、他の方法に比べて比較的良好な画像を取得することができる。 20 しかし 複数 個 の 光 電 変 換 部 が 同 一 画 素 に 平 面 方 向 に 配 置 さ れ て い る た め 、 (1)面積効率が悪い (2) 各々の光電変換部の面積が小さくなる (3) 飽和電荷量が減る (4) 各 々 の 光 電 変 換 部 の 重 心 位 置 が 異 な る た め 、 空 間 周 波 数 特 性 の 悪 化 、 モ ア レ が 生 じ る 等の問題が残存している。 [0013]他のセンサが画素の大部分に光電変換部であるPDを形成するのに対して、広DRセンサ では複数個のPDを平面方向に形成する必要があることから、画素面積の有効利用がより 30 困難となっている。 [0014]また、各々の光電変換部、PDの面積が減少することにより、前記PDに蓄積可能な電荷 の最大値(飽和電荷量)も減少する。 [0015]これは同一光量の光を当てた場合には、より早く、低い光量で前記PDが飽和することを 意味し、前記DRを広げるためには例えばNDフィルタを配置する等、新たな工夫も必要 となる。 [0016]また前記 飽 和 電 荷 量 の 低 下 は 前 記 PD に 蓄 積 さ れ る 電 子 数 Nの 減 少 を 意 味 し 、 ラ ン ダ ム ノ 40 イズ(N/N)が悪化する。そしてこれは画質の低下を生じさせる。 ま た 、 画 素 内 で の 各 々 の 光 電 変 換 部 、 P D の 位 置 が 異 な っ て い る た め 、 前 記 各 々 の 光 電 変 換部の出力信号から作成した感度の異なる画像同士は、画素ピッチ以下の微小な空間的な ずれを有している。そのため何らかの位置補正が必要となるが、場合によってはモアレ縞 を生じることが有る。 [0018]また、画素領域に深さ方向に3つのPDを形成して、色分離、検出を行った例は、ダイナ ミックレンジを向上させることを目的としていないし、信号電荷を独立して読み出すもの

であり、複数の信号から1つの画素信号を形成していない。

50

(4)

10

20

30

40

50

[0019]【課題を解決するための手段】 本発明の固体撮像素子は、複数の画素が配列され、前記各画素には各々異なる飽和光量を 示す複数の光電変換部が半導体基板の異なる深さ方向に配置されている。 [0020]本発明の固体撮像装置は、複数の画素が配列され、前記各画素には各々異なる飽和光量を 示す複数の光電変換部が半導体基板の異なる深さ方向に配置されている固体撮像素子を用 いて、前記複数の光電変換部から出力される複数の電気信号から、後段の電気回路により 1つの画素信号を形成する。 更に、本発明のカメラは、固体撮像素子又は固体撮像装置を有する。 [0022]本 発 明 に よ る 構 成 に よ れ ば 、 ダ イ ナ ミ ッ ク レ ン ジ が 広 く 、 S / N 比 の 良 好 な 固 体 撮 像 装 置 を提供することが可能となる。 [0023]【発明の実施の形態】 以下、本発明の実施の形態について図面を用いて詳細に説明する。 [0024]図3、図4、図5、図7、図8において、図1と共通の箇所には同一の符号が付されてい る。また、図12において、図10と共通の箇所には同一の符号が付されている。 [0025]「実施形態1] 図1は、本発明の実施形態1である、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図で ある。 [0026] 前記画素は2次元アレイ状に配列している。前記画素の大きさは10μm角であり、その 中に2つの光電変換部であるPDが形成されている。11は、半導体基板、例えば前記固 体 撮 像 素 子 が 形 成 さ れ て い る 不 純 物 濃 度 1 0 ⁻¹⁶ / c m ⁻³の p 型 単 結 晶 シ リ コ ン 基 板 であり、その表面には大きさ5µm角、深さ1µmのn+拡散層12-aと、深さ2から 3 µ m の n + 拡散層 1 2 - b が形成されている。 [0027]前記両 n + 拡散層 1 2 は前記 p 型基板 1 1 と p - n 接合を形成し、光電変換部である P D を形成している。両者のPDの重心は、平面方向では同じ位置になるように設計されてい る。 [0028] 前記PDの接合容量は、12-aに相当するものが7fF、12-bのものが14fFで ある。 [0029]また、前記 n + 拡散層 1 2 - a の電位は、図示しない表面電極によって引き出されている 。また前記 n + 拡散層 1 2 - b は表面に設けられた n + 拡散層 1 3 と電気的に接続されて おり、この電位も同様に図示しない表面電極によって引き出されている。 14は入射光である撮像光であり、緑(G)のカラーフィルタ15によって波長550n m 近傍の光のみが透過され、前記 2 つの P D に入射するようになっている。 [0031]また、16はアルミ膜からなる、不要光を遮光する遮光膜であり、17は、バリアである [0032] また、前記G画素の周囲には、赤(R)、青(B)の各画素が、前記カラーフィルタ15

の組成のみを代えて配置されている。

(5)

[0033]図2は、本実施形態における画素部分の深さ方向のポテンシャル分布図である。 [0034]図中の12-aは前記図1のn+拡散層12-aに相当する部分であり、光蓄積開始時に はp型基板11に対して+1Vの逆バイアスが印加されている。 [0035]同様に12-bはn+拡散層12-bに相当する部分であり、同様な+1Vの逆バイアス が印加されている。 [0036]図1に示した2つのPDに撮像光が入射すると、前記2つのPDにおいて光電変換が行わ 10 れ、その結果、光電荷である電子が前記2つのPDに蓄積する。 図 9 は、本実施形態における、固体撮像素子の 2 つの P D から成る光電変換部の光電変換 特性(出力特性)を示す図である。 [0038]横軸は前記固体撮像素子の画素に入射する入射光量であり、縦軸は各PDの出力電圧であ る。また121は浅い方のPD12-aの特性であり、122は深い方のPD12-bの それである。 [0039]シリコン界面から近く浅い方のPD12-aにはより多くの光が当たるため、こちらの方 20 が早く飽和レベルに達する。次いで深い方のPD12-bが飽和するため、こちらの方が 広いDRを有している。但し低照度側ではシグナルレベルがノイズレベルと近いため、S / N比が悪い。 [0040]また前記PD12から溢れ出る飽和電荷量を超えた電子は、前記p型基板11によって吸 い上げられるか、あるいは存在するホールと再結合し消滅する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ 図10は、本実施形態における固体撮像装置の駆動回路図である。 [0042]91は、1つの画素であり、その中には前述したように深さ方向に2つのPD92(PD 30 - a,PD-b)が形成されている。 [0043]各々のPD92は、表面から電極によって引き出され、マトリクストランジスタ99を介 して垂直信号線103に接続されている。 [0044]トランジスタ99はスイッチとして機能するMOSFETであり、水平線選択レジスタ(以下「 HSR」) 102により水平線101 - a , 101 - bを介してトランジスタ99 が制御される。 [0045]前記垂直信号線103には2つのトランジスタ105,107を介して、蓄積容量108 40 が接続されている。2つの蓄積容量108は、それぞれトランジスタ110を介してコン パレータ111とトランジスタ114、一方は乗算器113とトランジスタ115に接続 されている。 [0046]104,106,109は端子である。 [0047]前記コンパレータ111の出力はトランジスタ114のゲートとインバータ112に入力 し、インバータ112の出力はトランジスタ115のゲートに入力している。 [0048]また、トランジスタ114,115の主電極は、画素信号出力端子116に接続されてい 50

(6)

(7)

る。 [0049] 図 1 4 は、本実施形態における固体撮像装置の動作フローを示す図である。 [0050]以下、図14を用いて、本実施形態の固体撮像装置の動作を説明する。図14に示したフ ローは、1画素分の画素信号を取得するための動作フローである。 [0051]まず垂直信号線103を用いて、2つのPD92のリセットを行う。これにより、前記2 つのPD92は基板に対して+1Vに逆バイアスされる。(画素リセットステップ) 次 に 撮 像 光 が 画 素 に 照 射 さ れ る こ と に よ っ て シ リ コ ン 基 板 内 部 で 光 電 変 換 が 行 わ れ 、 前 記 PD92に光電荷の蓄積が行われる。図2で説明したように、蓄積される電荷は12-a > 1 2 - b である。(光電荷蓄積ステップ) 次に電荷を読み出す前に、信号処理系のリセットが行われる。 [0052] トランジスタ 9 9 , 1 1 0 を 非 導 通 の 状 態 で 垂 直 信 号 線 1 0 3 を 用 い て 、 蓄 積 容 量 1 0 8 やその他の寄生容量の電位をGND電位に固定する。(処理系リセットステップ) 次いでまず浅い側のPD- aの蓄積電荷を読み出す。 [0053] 一方のトランジスタ99を導通して垂直信号線103、トランジスタ105,107を介 して - 方の容量108に容量分割で移動、蓄積される。(PD-a読出ステップ) 次に同様にして深い側のPD-bの読み出しを行う。(PD-b読出ステップ) 各々の蓄積容量中に蓄積されたPD信号は、トランジスタ110を同時に開くことにより PD-aはコンパレータ111とトランジスタ114の主電極に、PD-bは乗算器11 3 を通り予め決められた係数倍の掛け算が行われてトランジスタ115の主電極に印加さ れる。前記係数とは、図9に示されたカーブ121と122のスロープ部分の傾きの比で ある。(乗算ステップ) 次いで前記コンパレータ111において0Vに近い値のVrefと比較され、それよりも 入力電圧であるPD-a蓄積電圧が高い場合(不飽和状態)には正の電圧を、低い場合(飽和状態)には負の電圧を出力する。前記出力された電圧はインバータ112において正 負反転され、トランジスタ115のゲートに入力する。(信号比較、選択ステップ) 従って前記PD-aが不飽和な場合には、前記トランジスタ114のみが導通し、前記P D - a の蓄積電圧はそのまま画素信号出力端子116に出力される。それに対して、前記 PD - aが飽和した場合には、前記トランジスタ115のみが導通し、代わりに前記PD - bの蓄積電圧が前記端子116に出力される。(画素信号読出ステップ) 以上の動作が画素数分繰り返される。前記動作はHSR102や垂直線駆動回路、前述の 各制御端子を駆動することで行われる。これにより各画素信号から1枚のフレーム画像を 形成することができる。 [0054]図11は、実施形態1における固体撮像装置の駆動回路の光電変換特性を示す図である。 [0055]本実施形態によれば、前記画素から出力される画素信号は、図11に示したようなものに なる。ここでIaはPD-aの飽和光量、IbはPD-bの飽和光量である。 [0056]本実施形態によれば、高照度側では感度が低くDRが広いPDを用い、低照度側では感度 が高くS/N比が良いPDを切り替えて用いることにより、幅広いレインジで良好なS/ N比を確保している。このようにして得られたフレーム画像は、公知の一般画像と比べる と D R や S / N 比が 改善されている。 [0057]また本実施形態の光電変換部の面積効率は5µm角/10µm角=25%と、満足できる 値である。また前記2つのPDを深さ方向に重ね合わせて配置したため、それによるPD

50

10

20

30

40

面積の減少は生じない。また前記PDを重ね合わせたことにより生じる飽和電荷量の低下 も、無視できる値である。 [0058]またPD重心の空間方向の位置も2つのそれで一致しているため、モアレの発生は生じな 11. [0059]また本実施形態に用いた画素の色配置はR,G,Bに限らず公知の任意のそれで良い。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$ また前記各画素の深さ方向に形成するPDの数は2つに限ることは無く、任意の個数で良 11 10 [0061]また前記各PDの形成する深さは任意であるが、少なくとも前記各色の光が前記PDに到 達しないとその効果は無い。このような到達深さとは、可視光の長波長側では10μm、 短波長側では1µm程度である。従って前記RやB画素においては、前記各PD深さをG のそれとは変えることもかなり有効である。 [0062]また前記各PDからの読み出し方法は、上述のそれに限らず任意の公知のそれで良い。 [0063]前記深い方のPDにより沢山の蓄積電荷がたまるように設計すれば、それだけDRが拡大 する。 20 [0064]「実施形態21 図3は、本発明の実施形態2における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 である。 [0065]32. a は浅い方の P D を形成する n + 拡散層であり、 拡散深さ 0. 8 μ m で形成されて いる。32-bは深い方のそれであり、拡散深さ1.8μmから3.0μmで形成されて いる。後者は前者に比べてn+拡散層の厚さが厚く、より大きな容量を有している。その ため多くの光電荷を蓄積可能であり、より高照度の光を照射しても飽和することがない。 [0066]30 33は、 n + 拡散層32-bと接続されている n + 拡散層である。37は、バリアである [0067]「実施形態31 図4は、本発明の実施形態3における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 である。 [0068]4.2.-aは浅い方の P D を形成する n + 拡散層であり、大きさ 4 μ m 角で形成されている 。 4 2 - b は深い方のそれであり、大きさ 6 μ m 角で形成されている。 [0069]40 4 3 は、 n + 拡散層 4 2 - b と接続されている n + 拡散層である。 4 7 は、バリアである [0070]本 実 施 形 態 で は 浅 い 方 の n + 拡 散 層 4 2 - a の 大 き さ が 平 面 上 小 さ く 、 深 い 方 の そ れ が 平 面上大きく形成されている。本実施形態でも実施形態2と同様により高照度の光で飽和す ることがない。 これら2つの実施形態は、DRの更なる拡大に有効である。 また前記PDの幾何学的な形状を変える以外に、前記PDに印加する逆バイアスを変更す 50

ることでも前記飽和電荷量、飽和光量を変えることができる。即ち、前記n+拡散層に印 加する逆バイアスをより大きくすればそれだけ多くの光電荷蓄積が可能となり、飽和光量 、DRが向上する。 [0073]「実施形態4] 図5は、本発明の実施形態4における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 である。 [0074] 本実施形態では早く飽和する方の浅い方の n + 拡散層 5 2 - a の周囲に、過剰電荷を吸収 するためのn+オーバーフロードレイン58(以下「OFD」)が形成されている。52 10 - b は深い方の n + 拡散層である。 [0075]53は、 n + 拡散層 52 - bと接続されている n + 拡散層である。 57は、バリアである [0076]図6は、本実施形態における画素部分の水平方向のポテンシャル分布図である。 前記 O F D 5 8 の電位は前記浅 い P D を形成する n + 拡散層 5 2 - a のリセット電位とほ ぼ同等な電位に固定されている。従って前記拡散層52-aに光電荷が蓄積してそのポテ ンシャルが上昇しても、前記OFDの電位は変化しないため、効率良く前記飽和により周 20 囲に溢れる過剰電荷を吸収することができる。 これにより未だ飽和していない深い方の P D を形成する n + 拡散層 5 2 - b には前記過剰 電荷が混入せず、従って従来問題となっていたブルーミングやスミアと同等の現象は生じ ない。 [0079] 本実施形態によれば、ノイズの少ないDRの広い光電変換特性を有する固体撮像素子を提 供することができる。 [0080]「実施形態51 30 図 7 は、本発明の実施形態 5 における、固体撮像素子の 1 つの緑(G) 画素の概略断面図 である。 [0081]79はMOSトランジスタのゲートであり、78はOFDである。 [0082]73は、n+拡散層72-bと接続されているn+拡散層である。77は、バリアである [0083]本 実 施 形 態 で は 前 記 ゲ ー ト 7 9 の 電 位 を 制 御 す る こ と で 、 n + 拡 散 層 7 2 - a , 7 2 - b と前記OFD78との間のリーク電流を制御することができる。 40 [0084]本実施形態によれば、公知の対数圧縮センサに見られるような、 特性が寝たDRの広い 光 電 変 換 特 性 を 前 記 n + 拡 散 層 / P D に 持 た せ る こ と が 可 能 と な る 。 こ れ に よ り 更 に D R が拡大する。 [0085] [実施形態6] 図8は、本発明の実施形態6における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 である。 [0086]本実施形態では半導体基板にSOI(シリコンオンインシュレータ)基板を使用している 50

(9)

。前記基板はp型のシリコン半導体基板11上に、厚さ100 のSiО₂からなる絶縁 層 8 7、厚さ1 µ m の 単 結 晶 シリコン 薄 膜 8 9 を 有 す る。 P D を構成する n + 拡散層 8 2 - a , 8 2 - b は、各々加速電圧を変えたイオン注入によ って形成を行う。88はp型シリコンである。 [0087]83は深い方の拡散層82-bから電気的接続を行うためのプラグである。前記プラグ8 3 は主に n + 拡散層であるが、前記絶縁層 8 7 部分には電気的導通を図るために、シリコ ンイオンが過剰に注入されている。 [0088]本実施形態によれば、前記n+拡散層の拡散が自動的に前記絶縁層部分で止まるため、前 10 記 拡 散 層 の 深 さ を 精 度 良 く 制 御 す る こ と が で き る 。 こ れ に よ り 前 記 拡 散 層 / PDの 精 度 が 向上する。また前記深い方のPDとの電気的絶縁性も向上し、クロストークが減少するた め光電変換特性が改善される。 [0089]また前記絶縁層 8 7 の厚さや単結晶シリコン薄膜 8 9 の厚さを各色の光で最適化すること により、特定の波長の光のみが共鳴する共鳴箱を形成することが可能である。これにより 、 前 記 特 定 の 波 長 の 光 が そ こ に 長 く 滞 在 す る よ う に な り 、 更 に 光 電 変 換 特 性 が 改 善 さ れ る 。これはより高感度な浅いPDを提供する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$ 次 に 、 光 電 変 換 特 性 を 改 善 し た 別 の 固 体 撮 像 装 置 の 駆 動 回 路 に つ い て 述 べ る 。 20 [0091]図12は、本実施形態における別の固体撮像装置の駆動回路図である。 [0092] 本実施形態は実施形態1で存在した、2つのPD出力に存在するレベル差(図11)を解 消するものであり、複数の光電変換部がそれぞれ有する光電変換特性同士の整合をとるた めの補正が行われている。 [0093]図 1 2 に示したように、乗算器 1 1 3 の後に加算器 1 2 7 が挿入されており、その一方の 端子 Vには、前記レベル差を解消するための補正電圧を印加できるようになっている。 [0094]30 本実施形態の構成により、図11に示したレベル差を解消することができる。 [0095]これにより光電変換特性はなだらかになり、前記固体撮像素子が出力するフレーム画像に おいても、色飛びのない美しい画像を得ることができる。 [0096]前記補正電圧 Vの値は、予め設定された固定値でも良いし、各画素、各色における連続 性を考慮して、リアルタイムに変更できるような構成で有っても良い。 [0097][実施形態7] 図13は、本発明の実施形態7における、固体撮像素子の画素構成を示す図である。 40 [0098]本構成はアクティブピクセルと呼ばれる、増幅型センサを構成する画素構成である。 [0099]161は、1つの画素であり、162は、PD-a,PD-bから成る2つのPDであり トランジスタ169は水平線171-a,171-bを介してHSR172からの信号 で制御される。177は、アンプと呼ばれる増幅用トランジスタである。 PD162からの出力はアンプ177のゲートに接続されており、電源から供給される電 流を変調して垂直信号線173に出力する。 [0101]50

トランジスタ178は、水平線175を介して制御され、トランジスタ176は、水平線 174を介して制御される。 本構成によれば、前述の実施形態に見られた容量分割による信号電圧の低下と言った悪影 響がなく、その分光信号のS/N比が向上する。 [0103]次に、本発明の固体撮像素子又は固体撮像装置をスチルカメラに適用した場合の実施形態 について説明する。 [0104]図 1 5 は、本発明の固体撮像素子又は固体撮像装置を「スチルビデオカメラ」に適用した 10 場合を示すブロック図である。(以下の説明は、固体撮像素子を適用したとして記載する 。) [0105]図 1 5 において、 3 0 1 はレンズのプロテクトとメインスイッチを兼ねるバリア、 3 0 2 は 被 写 体 の 光 学 像 を 固 体 撮 像 素 子 3 0 4 に 結 像 さ せ る レ ン ズ 、 3 0 3 は レ ン ズ 3 0 2 を 通 った光量を可変するための絞り、304はレンズ302で結像された被写体を画像信号と して取り込むための固体撮像素子、306は固体撮像素子304より出力される画像信号 のアナログーディジタル変換を行うA/D変換器、307はA/D変換器306より出力 された 画 像 データに 各種の 補正を行った り データを 圧縮 する 信 号 処 理 部 、 3 0 8 は 固 体 撮 像 素 子 3 0 4 、 撮 像 信 号 処 理 回 路 3 0 5 、 A / D 変 換 器 3 0 6 、 信 号 処 理 部 3 0 7 に 、 各 20 種タイミング信号を出力するタイミング発生部、309は各種演算とスチルビデオカメラ 全体を制御する全体制御・演算部、310は画像データを一時的に記憶するためのメモリ 部、311は記録媒体に記録又は読み出しを行うためのインターフェース部、312は画 像 デ ー タ の 記 録 又 は 読 み 出 し を 行 う た め の 半 導 体 メ モ リ 等 の 着 脱 可 能 な 記 録 媒 体 、 3 1 3 は外部コンピュータ等と通信するためのインターフェース部である。 [0106]次に、前述の構成における撮影時のスチルビデオカメラの動作について説明する。 バリア301がオープンされるとメイン電源がオンされ、次にコントロール系の電源がオ ンし、更にA/D変換器306などの撮像系回路の電源がオンされる。 30 それから、露光量を制御するために、全体制御・演算部309は絞り303を開放にし、 固体撮像素子304から出力された信号はA/D変換器306で変換された後、信号処理 部307に入力される。 そのデータを基に露出の演算を全体制御・演算部309で行う。 [0109]この 測 光 を 行 っ た 結 果 に よ り 明 る さ を 判 断 し 、 そ の 結 果 に 応 じ て 全 体 制 御 ・ 演 算 部 3 0 9 は絞りを制御する。 次 に 、 固 体 撮 像 素 子 3 0 4 か ら 出 力 さ れ た 信 号 を も と に 、 高 周 波 成 分 を 取 り 出 し 被 写 体 ま 40 での距離の演算を全体制御・演算部309で行う。その後、レンズを駆動して合焦か否か を判断し、合焦していないと判断した時は、再びレンズを駆動し測距を行う。 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 1 \end{bmatrix}$ そして、合焦が確認された後に本露光が始まる。 露 光 が 終 了 す る と 、 固 体 撮 像 素 子 3 0 4 か ら 出 力 さ れ た 画 像 信 号 は A / D 変 換 器 3 0 6 で A / D 変換され、 信号処理部 3 0 7 を通り全体制御 ・演算部 3 0 9 によりメモリ部に書き 込まれる。 [0113]その後、メモリ部310に蓄積されたデータは、全体制御・演算部309の制御により記 50 録媒体制御 I / F 部 3 1 1 を通り半導体メモリ等の着脱可能な記録媒体 3 1 2 に記録され る。 [0114]また、外部 I / F 部 3 1 3 を通り直接コンピュータ等に入力して画像の加工を行っても良 11. [0115] 【発明の効果】 以上説明したように、本発明によれば、S/N比の良好でDRの広い固体撮像素子がえら れ、かつ前記固体撮像素子が出力するフレーム画像において、色飛びのない美しい画像が 得られる固体撮像装置及びカメラを提供することができる。 10 【図面の簡単な説明】 【図1】本発明の実施形態1における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 【図2】本発明の実施形態1における、画素部分の深さ方向のポテンシャル分布図 【図3】本発明の実施形態2における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 【図4】本発明の実施形態3における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 【図5】本発明の実施形態4における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 【図6】本発明の固体撮像素子の実施形態4を説明するポテンシャル分布図 【図7】本発明の実施形態5における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 【図8】本発明の実施形態6における、固体撮像素子の1つの緑(G)画素の概略断面図 【図9】本発明の実施形態1における、固体撮像素子の2つのPDから成る光電変換部の 20 光電変換特性(出力特性)を示す図 【図10】本発明の実施形態1における、固体撮像装置の駆動回路図 【図11】本発明の実施形態1における、固体撮像装置の駆動回路の光電変換特性を示す 汊 【図12】本発明の実施形態6における、別の固体撮像装置の駆動回路図 【図13】本発明の実施形態7における、固体撮像素子の画素構成を示す図 【図14】本発明の実施形態1における、固体撮像装置の動作フローを示す図 【図15】本発明の固体撮像素子又は固体撮像装置を「スチルビデオカメラ」に適用した 場合を示すブロック図 【図16】従来の技術の説明図 30 【符号の説明】 11 p型基板 1 2 , 3 2 , 4 2 , 5 2 , 7 2 , 8 2 n + 拡散層 13,33,43,53,73,83 n+拡散層 14 入 射 光 15 カラーフィルタ 16 遮光膜 17,37,47,57,77,87 *KUT* 58,78 OFD 79 ゲート 40 p 型 シリコン 88 89 単結晶シリコン薄膜 91,161 画素 92,162 PD 102,172 HSR 103,173 垂直信号線 1 0 8 容量 111 コンパレータ 112 インバータ 113 乗算器 50

1 2 7 加算器

177 アンプ















【図6】



【図7】









【図10】



【図11】



【図12】









終わり



フロントページの続き

Fターム(参考) 5C065 BB13 BB42 CC01 DD02 DD17 EE06 5F049 MA02 MB03 NA01 NA04 NB05 PA09 QA03 QA20 RA02 TA13 UA01